



TOKYO 2020

大会延期に伴う選手村警備業務の延長について

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
警備局

2020年6月19日 東京都作業部会

1. 審議事項

バンブイン・ムーブイン期間における選手村警備業務につき、本年1月から、大会パートナーである総合警備保障株式会社に委託中のところ、大会延期に伴い、これを延長することについて、ご承認をいただきたい。

2. 委託業務内容

(1) 求められる警備業務

組織委員会による大会用資機材等の搬入等が行われる際のセキュリティ対策を実施する。

(2) 現在の状況

選手村においては、本年1月から組織委員会管理となっていることから、現行の警備対策として、**入退場口におけるアクセスコントロール（関係者および関係車両のパス所持状況の目視チェック）**及び**巡回警備**による不審者・不審物対策を実施している。

(3) 大会延期に伴う移行スケジュール

現行契約 2020年1月1日から6月26日まで

延長期間 2020年6月27日から2021年6月25日まで

(4) 警備業務内容

- ・選手村の安全を確保するため、巡回警備及びアクセスコントロールを行う。
- ・入退場口は最小限に限定し、ポスト数を大幅に縮減する。
- ・本格的バンブイン・ムーブイン再開に伴い、警備を現行程度に増強する。

3. スケジュール

- 警備員手配準備等 ⇒ 2020年6月中旬
- 警備実施期間 ⇒ 2020年6月27日～2021年6月25日

4. 契約関係

- 予定契約期間
2020年6月27日～2021年6月25日
(現行契約：2020年1月1日～2020年6月26日)
※ALSOKとの契約については、状況を踏まえつつ、概ね3か月ごとに契約を締結する。
- 契約先
総合警備保障(株) (ALSOK)
- 予定調達方式
特別契約
※現行契約からの延長契約
※延期に伴う追加経費について、現時点においては、その取扱いが未定であり、
当面組織委員会の負担とする。